元気発進!子どもプラン(平成22年度~26年度)の中間総括

「元気発進!子どもプラン」の15の施策ごとに、平成24年度までの事業の進捗に ついて中間総括を行うものです。

政策分野1 仕事と子育ての両立支援

■ 施策(1)働き方の見直し

1. 主な取り組み

男女が共に働きながら、子育てができる風土が定着し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するために、

- 企業、働く人、市民、行政で構成される「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を運営し、「個人や企業等に対する働きかけ」「啓発の推進」を実施
- ワーク・ライフ・バランス推進にかかわる表彰を実施し、具体的な取り組み事例を 紹介。ワーク・ライフ・バランス応援ソングなどを作成
- 〇 保育所、幼稚園、小中学校の全保護者に「ワーク・ライフ・バランス新聞」を配布
- ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーとして社会保険労務士を企業に派遣
- 男性の家事・育児参加への意識向上を図る講座やイベントを実施
- 男女共同参画への理解促進を図るため、「男女共同参画フォーラム in 北九州」を 開催。小中学生向けの副読本やパンフレットを活用し啓発活動を実施 などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の		実績∙∶	アンケート結果	具等の推移		(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
週労働時間 60時間以上の 雇用者の割合	ı	30.6% (93/304)	32.2% (113/351)	29.0% (134/462)	32.0% (124/387)	平成 17 年度:10.2% →減少 <国勢調査>
仕事と生活の 両立が図られ ていると感じ る人の割合	_	34.3% (87/254)	32.9% (100/304)	30.3% (101/333)	29.8% (90/302)	平成 20 年度: 27.8% →増加 <市民ニーズ調査>
家事をしてい ない父親の割 合(就学前児 童の父親)	ı	40.4% (36/89)	48.0% (48/100)	50.0% (50/100)	44.2% (42/95)	平成 20 年度:39.4% →減少 <市民ニーズ調査>
育児をしてい ない父親の割 合(就学前児 童の父親)	I	19.7% (26/132)	19.6% (29/148)	28.4% (44/155)	23.7% (32/135)	平成 20 年度:10.3% →減少 <市民ニーズ調査>
家事をしてい ない父親の割 合(小学生の 父親)	I	52.0% (39/75)	57.3% (51/89)	65.2% (60/92)	57.7% (45/78)	平成 20 年度:38.5% →減少 <市民ニーズ調査>
育児をしてい ない父親の割 合(小学生の 父親)	_	40.0% (42/105)	24.6% (30/122)	34.8% (48/138)	32.8% (42/128)	平成 20 年度:16.7% →減少 <市民ニーズ調査>

【年度別点検評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

3. 課題の整理

「男女共同参画社会に関する調査(平成23年度)」によると、ワーク・ライフ・バランスという「言葉」の認知度が64%となり、市民に浸透してきました(平成24年全国値41.3%)。また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出率(常時従業員101人以上)は、平成23年度に100%を達成しました。一方、ワーク・ライフ・バランスの「内容」については、「知らない」という人の割合が62.3%にのぼり、「仕事と生活の調和がとれていると思う人」の割合は、

47. 9%で男女いずれも半数に届いていません。

また、同調査によると、男女の役割を性別によって固定的に考える固定的役割分担意識が薄れる結果となり、「意識」の面でかなり前進しました。しかし、「職場」や「家庭生活」など様々な分野において、「男女平等と感じる」という状況には結びついていません。

今後は、さまざまな企業・団体等と連携を深め、ワーク・ライフ・バランスが実践されるよう、より多くの市民、企業に直接働きかけを行っていくとともに、意識や行動の変化につながるような効果的な広報活動などに取り組む必要があります。

■ 施策(2)保育サービス

1. 主な取り組み

保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子ども の健やかな育成を支援する保育サービスを実現するために、

- 年度当初だけでなく、年度途中の待機児童の解消に向けて、保育所の新設や改築に より定員を増加
- 保育の質向上に向けて研修内容を充実。保育所園庭の芝生化を推進
- 〇 保育所での1歳児1人あたりの保育士配置基準を独自改善
- 第三者評価事業の実施により、各保育所の運営における具体的な問題を把握し改善
- 認可外保育所施設については、保育の質向上を図るため、立入調査などを実施
- 保育所ニーズの多様化に対応するため、延長保育や病児・病後児保育など特別保育 を拡充
- 発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れる親子通園クラスを設置
- 食物アレルギーに対応するため、調理業務に関する加配基準を見直しなどに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の	実績・アンケート結果等の推移					(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
待機児童数 (年度当初)	0人	16 人	0人	0人	0人	0 人を維持
待機児童数 (10月)	12 人	89 人	67 人	116 人		年度途中の待機児 童を解消
保育所に対す る満足度(施 設、環境)	_	66.7% (38/57)	80.0% (36/45)	66.7% (42/63)	78.9% (45/57)	平成 20 年度: 79.6% →向上 <市民ニーズ調査>
保育所に対す る満足度(保 育内容)	_	82.5% (47/57)	91.1% (41/45)	81.0% (51/63)	86.0% (49/57)	平成 20 年度: 90.4% →向上 <市民ニーズ調査>

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

年度当初の入所児童は定員を下回っており、市全体でおおむね保育需要に対応できる 状態にありますが、年度途中では地域や年齢によって、入所が困難になるようなケース が生じています。また、共働きの増加などにより、保育需要は増加する傾向にあり、国 においては、新制度の施行を控え、潜在的保育ニーズへの対応の加速化を求めています。

今後も待機児童対策として、保育所定員の増加に向けた取り組みを強化する必要があります。また、定員の増加に伴い、保育士の数を確保することも課題の一つです。

さらには、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、病児・病後児保育など特別保育の推進、研修内容の充実、認可外保育施設に対する指導の強化や研修の実施など、保育の質の向上を図る取り組みを進める必要があります。

■ 施策(3)放課後児童クラブ

1. 主な取り組み

希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブとするために、

- 必要な施設整備や体制づくりに取り組み、平成23年4月に待機児童0人を実現
- 適切な見守りを行う環境を整えるため、70人を超えるクラブの分割を促進
- 指導員の資質向上を図るため、指導員研修を充実
- 障害のある児童への対応について助言する巡回カウンセラーを派遣
- 高学年児童への対応やクラブと学校の連携について助言する放課後児童クラブア ドバイザーを派遣
- 魅力あるクラブづくりを目指し、地域と連携した体験・交流活動の促進 などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の		実績・ア	ンケート結果	等の推移		(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
待機児童数 (4月1日現在)	26 人	9人	0人	0人	0人	平成 21 年度:26 人 →26 年度:0 人
登録児童数7 1人以上の大 規模クラブ数	16 クラブ	6 クラブ	3 クラブ	4 クラブ	3 クラブ	平成 21 年度:16 クラブ →26 年度:0 クラブ
放課後児童クラブに対する 満足度 (施設、環境)	_	77.3% (17/22)	77.3% (17/22)	70.4% (19/27)	77.8% (21/27)	平成 20 年度:67.1% →向上 <市民ニーズ調査>
放課後児童ク ラブに対する 満足度 (利用日、利 用時間)	_	72.7% (16/22)	81.8% (18/22)	81.5% (22/27)	77.8% (21/27)	平成 20 年度:78.8% →向上 <市民ニーズ調査>

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

放課後児童クラブの施設・環境に関する満足度は向上していますが、利用児童の増加 により、一部のクラブにおいては、施設の増設等に取り組む必要があります。

また、70人を超えるクラブについては、引き続き分割を進めます。

利用児童が増えているため、今後とも、クラブの運営基盤の強化や、指導員に対する研修の充実、巡回カウンセラー等の派遣に取り組む必要があります。

放課後児童クラブの利用日・利用時間に関する満足度が低下しています。子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の結果を踏まえ、対応を検討する必要があります。

政策分野2 安心して生み育てることができる環境づくり

■ 施策(4)母子保健

1. 主な取り組み

母子の健康の保持・増進により、安心し生み育てるための環境づくりを進めるため、

- 妊婦に必要な健康診査の公費助成を拡充
- 妊娠早期の受診勧奨や乳幼児家庭全戸訪問、乳幼児発達相談指導(わいわい子育て相談)などを実施
- 思春期保健については医療・保健・教育等による関係者で課題を共有。学校現場で活用できる教材を作成し、思春期健康教室を開催
- 妊娠期や幼児期の食生活のポイントをまとめたリーフレットを配布、講演会を実施
- 小児肥満予防の取り組みとして、身長体重のバランス値調査を実施。啓発リーフレットの配布や親子を対象とした予防教室を開催

などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の		実績・ア	ンケート結果	等の推移		(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
妊娠 11 週ま での妊娠届出 者の割合	87.0%	91.0%	91.8%	91.9%		平成 20 年度:58.8% →26 年度:100%
生後4か月ま での乳児家庭 訪問の割合	78.4%	81.1%	84.8%	86.3%		平成 20 年度:68.5% →26 年度:100%
「親子遊び教 室」の開催数	3区	6区	6区	5区		平成 20 年度:3区 →全区での開催
10 代の人工 妊娠中絶率	13.2‰	13.1‰	25 年秋に 確定	26 年秋に 確定		平成 19 年度:14.4‰ →低下 (参考) 平成 20 年度:14.1‰

【年度別評価・点検】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

「妊娠11週までの妊娠届出者の割合」や「生後4か月までの乳児家庭訪問の割合」は目標値(100%)に向け、着実に上昇しています。

今後も安心して生み育てることができる環境づくりを進めるため、妊婦健診の公費助 成を維持し、妊娠早期に助成券を交付することで、妊婦一人一人が確実に健診を受検で きるようにします。

さらに、妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援ができるよう、保健指導や相談体制の確保が重要です。また、思春期の課題の解決に向けて、学校や保護者、地域がともに取り組む仕組みづくりが必要だと考えます。

■ 施策(5)母子医療

1. 主な取り組み

周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保のため、

- 医療機関相互の連携強化等を図りながら、周産期医療・小児救急医療の体制を維持・充実
- かかりつけ医や夜間休日の適正な受診を啓発
- 通院医療費の助成対応を小学校就学前まで、入院医療費を中学校3年生までにする など乳幼児等医療費支給制度を拡充
- 特定不妊治療費の公費助成の拡充(初年度のみ年間2回から3回に)や専門相談窓口での対応を実施

などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

【年度別評価・点検】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	Α	Α

3. 課題の整理

周産期医療や小児救急医療については、全国的な医師不足が指摘されています。そのような中、専門的な医療を提供する4基幹病院と正常分娩を担当する病院・診療所が役割分担・連携しながら、優れた周産期医療体制を構築しています。また、24時間365日対応する小児救急医療体制も維持できています。今後も、市内医療機関の連携を図りながら、この優れた医療体制を維持していく必要があります。

不妊治療については、治療費の助成を受ける夫婦が年々増加しており、制度の認知は徐々に広がっています。また、不妊に関する相談者も増え、相談内容も多様になってきています。引き続き、不妊治療に関する経済的・心理的な支援や市民向けの広報・啓発活動の充実に努めていく必要があります。

■ 施策(6)子育ての悩みや不安への対応

1. 主な取り組み

市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会になるよう、

- 親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる「親子ふれあいルーム」 を設置・運営
- 官民が協働し、外出中に授乳やオムツ替え等で立ち寄ることができる施設「赤ちゃんの駅」の登録を促進
- 市民センター等を拠点として子育て支援活動を行う団体に、財政的支援(23年度は20地域)や人的支援(アドバイザーの派遣等)などを実施
- 〇 子ども・家庭相談コーナー(区役所)をはじめ、地域子育て支援センター(8箇所)、 子育て支援サロン"ぴあちぇーれ"などで子どもや子育てに関する相談に対応
- 子育てに関する情報がタイムリーにかつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市 子そだて情報」やホームページ「子育てマップ」による情報提供
- 子どもの豊かな感性を育み、保護者の持つ不安や負担感を解消する総合的な子育て 支援拠点として「子どもの館」「子育てふれあい交流プラザ」を運営 などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の	実績・アンケート結果等の推移				(参考)	
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
子育てが地域 の人に支えら れていると感 じる人の割合	I	52.0% (132/254)	55.2% (153/277)	55.9% (162/290)	59.7% (163/273)	増加
子育ての悩み や不安を感じ る人の割合 (就学前)	-	35.4% (34/96)	34.6% (37/107)	38.0% (41/108)	27.7% (28/101)	平成 20 年度:53.9% →減少 <市民ニーズ調査>
子育ての悩み や不安を感じ る人の割合 (小学生)	_	34.1% (30/88)	33.7% (34/101)	24.0% (23/96)	39.6% (38/96)	平成 20 年度:64.3% →減少 <市民ニーズ調査>

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

就学前の児童を持つ保護者の約3割、小学生を持つ保護者の約4割が、子育てに悩み や不安を感じている現状があります。

子育て中の保護者の不安や悩みを軽減するため、親子が気軽に集い・交流する場の提供や、地域で活動する育児サークルへの支援などを通じて地域社会全体で子育てを支援する環境づくりをさらに進めるとともに、市民が利用しやすい相談体制の充実に努めていく必要があります。

加えて、子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入 手できるよう、情報提供のあり方や、ホームページ機能強化など、情報提供の充実に引 き続き取り組む必要があります。

政策分野3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

■ 施策(7)就学前教育

1. 主な取り組み

質の高い就学前教育の実現と、保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充を図るため、

- 幼稚園の教諭や保育士の質向上を図るための研修を実施
- 保幼小連携推進連絡協議会を設置し、保幼小連携に取り組みやすい仕組みづくりや 連携事業のあり方について検討
- 小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的習慣について記載した家庭教育 リーフレット「きほんのき」を、保育所、幼稚園などを通じて、3歳から5歳児の 保護者に対して配布

などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の	実績・アンケート結果等の推移					(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
保幼小連携事 業を実施する 保育所、幼稚 園、小学校の 割合	86.6%	_	91.0%	93.5%		平成 20 年度:83.1% →26 年度:95.0%

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
評価	В	В	В

3. 課題の整理

「保幼小連携連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合」は、目標値(95%) に向け増加しています。

就学前児童が小学校の学習環境へスムーズに移行できるよう、引き続き、連携についての啓発研修会や幼児・児童の交流活動を通じ保育所、幼稚園、小学校など関係者の相互理解や連携の強化を進めていく必要があります。また、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録の送付や就学前の連絡会の実施などにより、就学先との情報の共有・伝達などに取り組む必要があります。

■ 施策(8)青少年の健全育成

1. 主な取り組み

家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくりを進めるため、

- 〇 中・高校生等の若者が、学習や体験、スポーツ・文化、仲間との交流等を通じ、豊かな人間性を養い、社会性を育てる場「北九州市立ユースステーション」を整備
- 青少年が社会体験活動をする機会や場を提供。さまざまな体験活動等に関する情報 発信を実施
- いじめの未然防止や早期発見対策として、市内全小・中・特別支援学校、高等学校 において、定期的なアンケートや教育相談を実施
- 非行防止教室をはじめとする各教室や少年補導委員等の地域の方々による補導活動を実施
- 携帯電話等が持つ危険性の周知や啓発を強化していくため、出前講演や各教室を実施。啓発用リーフレットを配布
- 携帯電話等が持つ危険性の周知や有害サイト等に対する取り組み、覚せい剤、脱法 ハーブなどの薬物乱用にかかわる問題、非行を犯した少年の立ち直り支援など非行 対策を総合的・効果的にすすめていくため、警察、地域団体、行政などで構成する 「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」を立ち上げ、全市的に取 り組む体制を構築

などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の		実績・アン	ケート結果等の	推移		(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
青少年ボラン ティアステー ションにおけ るボランティア 体験活動者数 (延べ人数)	3,350 人	5,518 人	5,339 人	5,398 人		平成 20 年度:1,952 人 →26 年度:3,200 人
不登校児童生 徒数	822 人 (75,955 人)	799 人 (75,273 人)	791 人 (74,738 人)			平成 20 年度:834 人 →25 年度:750 人 ※()の数字は児童生 徒数)
いじめ認知 件数	132 件	132 件	103 件			平成 20 年度:150 件 →25 年度:120 件
シンナー等乱 用少年の検挙 補導者数	31 人 (21 年)	16 人 (22 年)	9 人 (23 年)	10 人 (24 年)		平成 20 年:37 人 →撲滅
刑法犯少年の 検挙補導者数	1,498 人 (21 年)	1,458 人 (22 年)	1,046 人 (23 年)	1,136 人 (24 年)		平成 20 年:1,879 人 →減少

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

3. 課題の整理

子どもたちの社会体験活動の活性化を図るため、体験活動等に関する情報発信等に取り組んだ結果、計画目標を大幅に上回る活動がありました。引き続き、青少年育成団体や地域とのより一層の協働・連携を進めながら、青少年に社会体験活動の機会を提供するほか、青少年の健全育成活動を担う青少年リーダーの育成に取り組む必要があります。また、刑法犯少年検挙補導者数やシンナー等乱用少年検挙補導者数は、ピーク時(平成15年)に比べ大きく減少していますが、携帯電話の安易な使用による被害や脱法ハーブによる健康被害等は増加する傾向があります。今後も、全市的なネットワーク組織である「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」を中心に、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止等に取り組む必要があります。

■ 施策(9)若者の自立支援

1. 主な取り組み

社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくりを進めるため、

- さまざまな悩みや課題を抱える若者の自立に向けた支援の総合相談窓口となる『子 ども・若者応援センター「YELL」』を設置・運営
- 若者支援関係機関・団体等で構成する「北九州市子ども・若者支援地域協議会」を 設置、開催し、子ども・若者を支援するネットワークづくりを推進
- 若者ワークプラザ北九州を拠点に、おおむね40歳までの若年求職者へ、就職活動に関する相談・助言、就職関連情報の提供や職業紹介、就業意識や職業能力向上の ための講座等を実施

などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の		実績・ア	ンケート結果	等の推移		(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	I	I	1.89% (1/53)	8.33% (6/72)	1.82% (1/55)	減少 ※22 年度: 7.37% <若者の意識と実態 に関するアンケート 調査>
若者向けホー ムページへの アクセス件数	4,587 件 (2 か月)	16,048 件	12,874 件	13,629 件		増加
「若者ワーク プラザル用 州」を利用望 る就職希望就 のうち、就職 決定者数	924 人	1,049 人	1,049 人	1,141 人		平成 20 年度:857 人 →26 年度:1,100 人

※若者向けホームページ: 平成 22 年 2 月 22 日開設

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

3. 課題の整理

社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている若者の自立を支援する取り組みは、一つの機関で支援も含めてすべて対応することは困難です。関係機関などの行う支援が継続性を維持し、効果的かつ円滑に行われるよう、関係機関や団体等で構成する「北九州市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、ネットワークづくりを行っています。引き続き、ネットワークに参画する関係機関の拡大や連携を図りながら、子ども・若者支援のための社会資源の開拓に努める必要があります。

■ 施策(10)家庭の教育力の向上

1. 主な取り組み

学習機会や情報提供などによる、家庭の教育力の向上を図るため、

- 保護者等が相互学習の中で、家庭教育上のさまざまな問題を解決する知識や能力について習得できる「家庭教育学級」を拡充
- 1日の学校生活の様子や学習の決まり等を盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を新1年生に配布
- 北九州市子ども読書プランの取り組みとして、赤ちゃんがいる家庭に絵本を贈る「ブックスタート事業」や全ての小中学校での「10分間読書」を実施。PTAと連携した「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日(毎月23日)」を普及・啓発などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の		実績・ア	(参考)			
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
朝食を「ほぼ 毎日」食べる 児童生徒の割 合(小学生)	-	98.9% (87/88)	95.0% (96/101)	100% (96/96)	94.8% (91/96)	平成 20 年度:92.9% →25 年度:100% <健康づくり実態調査>
朝食を「ほぼ 毎日」食べる 児童生徒の割 合(中学生)	_	82.2%	85.0%	_		平成 20 年度:83.6% →25 年度:100% <中学校完全給食導入後 の生徒アンケート>
家族の人が話 をよく聞いてく れる割合 (小学6年生)	ı	86.3% (※1)	I	l		平成 19 年度:86.2% →増加(※1)
家族の人が話 をよく聞いてく れる割合 (中学3年生)	ı	79.8% (※1)				平成 19 年度:81.9% →増加(※1)

注)※1は「北九州市学校教育実態調査」による

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

「朝食を「ほぼ毎日食べる」児童生徒の割合は、小中学生とも微増にとどまっており、「家庭の人が話を聞いてくれる割合」(中学生)も減少しています。また、子どもの規範意識に関しては、全国と比べ本市の小学校・中学校ともに若干低くなっています(「平成24年度全国学力・学習状況調査」による)。

家庭は、基本的な生活習慣や、善悪の判断・規範意識等の倫理観、思いやり、社会的ルール等を学ぶ上で重要な役割を担っています。子どもが家庭において、乳幼児期から睡眠や食事などの基本的な生活習慣を身に付け、規範意識などをはぐくむとともに、親子のコミュニケーション力を高めることができるよう、引き続き、学習機会や情報の提供、啓発活動などに取り組む必要があります。

■ 施策(11)安全・安心なまちづくり

1. 主な取り組み

子育て家庭が安全に安心して生活できる、公園、道路、住居等の都市環境づくりを進めるため、

- 子育てサークルやまちづくり協議会などと協議しながら、子育てに配慮した公園を 整備
- 子どもの交通事故防止対策として、通学路に「文」マークの路面表示を実施
- 子育てに適した良質な居住環境を備えた賃貸住宅の情報を提供。入居世帯には家賃 の一部を補助

などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の	実績・アンケート結果等の推移					(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
子どもの公園 や遊び場に対 する満足度	-	41.8% (77/184)	42.8% (89/208)	43.6% (89/204)	41.4% (92/222)	増加
子どもとの外 出時に安心と 感じる割合	ı	45.1% (83/184)	43.3% (90/208)	46.1% (94/204)	44.1% (98/222)	増加

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

3. 課題の整理

子育て家庭が安全に安心して生活できる都市環境づくりに向けた、公園や道路、住居等の整備は、おおむね計画通りに進んでいます。しかし、「子どもの公園や遊び場に対する満足度」や、「子どもと外出時に安心と感じる割合」は少しの増減はあるもののほぼ横ばいの状況です。

今後も引き続き、都市環境の整備、子どもや保護者の危機回避や防犯に対する意識の 醸成などに取り組む必要があります。

政策分野4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

■ 施策(12)社会的養護が必要な子どもへの支援

1. 主な取り組み

社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかにはぐくまれ、自立できる社会環境づくりを進めるため、

- 児童養護施設において、家庭的な環境と安定した人間関係の下で、子どもをケアできる小規模グループケアを増設。また、ファミリーホームを増設
- 発達障害児など処遇困難児等に手厚いケアを行うため職員配置を拡充 等に取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移					(参考) プラン掲載目標値
/こはプリンプ目1宗	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	ノノが戦日保恒
小規模グルー プケア実施箇 所数	7 箇所	9 箇所	10 箇所	11 箇所		平成 21 年度:7箇所 (42名) →26 年度:14箇所 (84名)
要保護児童数 に 対 す る 里 親・ファミリー ホーム 委託率	9.1%	11.4%	13.2%	11.6%		平成 21 年度:9.1% →26 年度:15.0%

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	С	В	В

3. 課題の整理

社会的養護が必要な子どもへの支援への取り組みを進め、「小規模グループケア実施 箇所数」「要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率」はいずれも増加して います。

今後も引き続き、社会的養護が必要な子どもたちが、家庭的な環境と安定した人間関係の中で、心も体も健やかに育まれるよう、児童養護施設等の環境整備や里親・ファミリーホームへの委託の促進などに取り組む必要があります。

■ 施策(13)ひとり親家庭への支援

1. 主な取り組み

ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくりを進めるため、

- 就業による自立を促進するため、看護師等の資格取得を支援する給付金等を支給。 ひとり親家庭への理解を示す複数企業への就業機会を提供する説明会を開催
- 母子福祉センターにおいて、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供 等、一貫した就業支援サービスの提供
- ひとり親家庭等医療費支給制度による医療費の自己負担額の助成や、児童扶養手当 の支給などにより経済的支援を実施
- ひとり親家庭を支援する制度や施策を紹介する「ひとり親家庭ガイドブック(携帯版)を作成・配布

などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の	実績・アンケート結果等の推移					(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
ひとり親を する まを の就施 用母子一座 イン る講延 イン る講延 は は は と は は は は は は は は る は る は る は る は	4,785 人	4,438 人	3,932 人	4,486 人		平成 20 年度:4,897 人 →平成 26 年度:6,000 人
母子福祉セン ターを知らな い人の割合 (母子家庭)	I	57.7% (15/26)	25.9% (7/27)	66.7% (12/18)	66.7% (18/27)	平成 18 年度: 26.4% →減少 <母子世帯等実態調査> 平成 23 年度: 29.4%
母子福祉セン ターを知らな い人の割合 (父子家庭)	1	66.7% (2/3)	50.0% (2/4)	100% (4/4)	100.0% (1/1)	平成 18 年度:43.7% →減少 <母子世帯等実態調査> 平成 23 年度:53.8%
子ども・家庭 相談コーナー を知らない人 の割合 (母子家庭)	I	38.5% (10/26)	40.7% (11/27)	22.2% (4/18)	14.8% (4/27)	平成 18 年度:16.2% →減少 <母子世帯等実態調査> 平成 23 年度:10.1%
子ども・家庭 相談コーナー を知らない人 の割合 (父子家庭)	_	33.3% (1/3)	75.0% (3/4)	25.0% (1/4)	0.0% (0/1)	平成 18 年度:39.6% →減少 <母子世帯等実態調査> 平成 23 年度:30.2%

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
年度評価	С	С	В	

3. 課題の整理

母子家庭は、年間の平均収入が234万円と低い水準にあり、約8割が仕事についているものの、その約5割がパートタイマーや派遣などの非正規雇用です。加えて、子育て、健康、住宅など多岐にわたる悩みを抱えており、厳しい現状にあります。

父子家庭についても、その抱えている問題は母子家庭と同じであり、ひとり親家庭が 自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくりが必要です。

そのためには、引き続き、就業支援、経済的支援、子育て・生活支援、相談・情報提供などに取り組む必要があります。また、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるよう施設や制度のPRも重要です。

■ 施策(14)児童虐待への対応

1. 主な取り組み

児童虐待の発生防止に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくりを進めるため、

- 子ども総合センターと区役所の子ども・家庭相談コーナー、警察など関係機関が連携し、役割を分担しながら、児童虐待の発生予防、早期発見や早期対応(立ち入り調査や一時保護などを含む)を実施
- 学校教育や保育の現場で児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、保育所、幼稚園、小中学校を対象に「児童虐待対応リーダー養成研修」を開催
- 警察、家庭裁判所、医師会、保育所、幼稚園、弁護士会、民生委員・児童委員、児童養護施設、教育委員会、行政などで構成する「北九州市要保護児童対策地域協議会」を開催し、関係機関の連携を強化
- 児童虐待の早期発見・早期対応のため、「生後4か月までの乳児家庭全戸訪問」や 「乳幼児健康診査未受診者フォローアップ」を実施 などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の		実績・ア	ンケート結果	等の推移		(参考)
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
児童虐待対応 件数	316 件	308 件	322 件	346 件		平成 20 年度:374 件 →減少

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

3. 課題の整理

ここ数年、子ども総合センターの児童虐待対応件数は、300件を超えています。

児童虐待は子どもの命や心身の発達に影響を及ぼす重大な事案であることから、引き続き、児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見・早期対応できるよう関係機関との連携強化、関係職員の資質向上、養育に問題を抱える家庭への支援などに取り組む必要があります。

加えて、母子の健康や養育状態を見極めて支援することや地域で子育てを支えることなども重要です。生後4か月までの乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査未受診者フォローアップなども継続して取り組む必要があります。

■ 施策(15)障害のある子どもへの支援

1. 主な取り組み

障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくりを進めるため

- 保護者の不安を支えながら、発達が気になる子どもを適切な療育につなげるため、 医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じる「わいわい子育て相談」を各 区で定期的に実施
- 発達が気になる子どもと保護者を保育所で受け入れ、継続したかかわりの中で、子 育ての楽しさや子どもの成長の喜びを伝える「親子通園クラス」を実施
- 地域の保育所や幼稚園、学校、区役所、専門機関などが連携しながら、障害のある 子どもの状態に応じた相談支援体制を整備
- 相談支援体制の強化と、保護者のレスパイト(一時的休息)や就労支援の充実
- 重度の障害や発達障害のある子どもへの支援の強化
- 障害児の療育及び医療の中核施設である総合療育センターについて、老朽化等の課題に対応するため、再整備に向けた基本方針を策定

などに取り組みました。

2. 成果指標と評価

【成果指標】

点検・評価の		実績・フ	(参考)			
ための指標	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	プラン掲載目標値
専門相談機 関・施設に相 談する割合	-	49.2% (125/254)	40.8% (113/277)	46.2% (134/290)	52.0% (142/273)	平成 23 年度: 42.8% →増加 <障害児·者実態調査>
相談する相手がいない人の割合	_	3.9% (10/254)	4.7% (13/277)	5.5% (16/290)	5.5% (15/273)	平成 23 年度:0.5 % →減少 <障害児·者実態調査>

【年度別点検・評価】

区分	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
年度評価	В	В	В

3. 課題の整理

「専門相談機関・施設に相談する割合」は増加し、半数を超える方は専門的な相談対応まで至っています。一方、「相談する相手がいない人の割合」は増加している現状があります。

乳幼児期の障害では、診断に至るまでの保護者の不安が大きいため、それを支える支援が重要です。引き続き、乳幼児健診等で、発達の遅れを早期に発見し、療育や治療につなげる取り組みが必要です。特に発達障害について、乳幼児健診等における早期発見の精度の向上と標準化に取り組む必要があります。また、障害には該当しないが心身の発達が気になるという状態でも支援ができるように、「わいわい子育て相談」や「親子遊び教室」などを継続して実施していく必要があります。

その他の評価

北九州市の施策全般や子育て環境に関し、独自の視点から評価や順位付けを行っている調査について報告するものです。

■ 市民意識調査

北九州市では、最新の市民意識の動向や市民のニーズを的確に把握し、よりよい市政を実現するため、「市政評価と市政要望」についてのアンケート調査を毎年行っています。平成22年度以降の「市政評価と市政要望」における「子育て支援の推進」「青少年の健全育成の推進」の順位は次のとおりです。

【調査項目】

- (1)子育て支援の推進、(2)学校教育の充実、(3)青少年の健全育成の推進、(4)学術の振興、
- (5)生涯学習の推進、(6)医療・衛生管理体制の充実、(7)防犯、暴力追放運動の推進、
- (8) 防災体制の充実、(9) 消費者被害防止対策、(10) 高齢社会対策の推進、
- (11) 障害者施策の推進、(12) 健康づくりの推進、(13) 人権の尊重と男女共同参画の推進、
- (14)ワーク・ライフ・バランスの推進、(15)公園の整備など緑のまちづくりの推進、
- (16)都市景観の整備、(17)住宅供給の促進・快適な住環境の整備、(18)駐車対策、
- (19) 身近な生活道路の整備、(20) 芸術・文化活動の振興、(21) スポーツの振興、
- (22)地域コミュニティづくりの支援、(23)ボランティア・NPO活動の支援、
- (24)市役所の窓口サービスの向上、(25)産業の振興、(26)観光・コンベンションの振興、
- (27)市街地の整備・再開発、(28)交通・物流、(29)道路・交通ネットワークの整備、
- (30) ごみの適正処理とリサイクル、(31)大気・騒音・水質などの環境保全、
- (32)地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進、
- (33) 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進、
- (34)アジアを中心とした交流の推進と国籍を問わずに快適に暮らせるまちづくり

【市政評価の経年変化】

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
子育て支援の推進	4位 (21年度は19位)	5位	4位	5位
青少年の健全育成の推進	29位	28位	28位	32位

【市政要望の経年変化】

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
子育て支援の推進	5位	5位	4位	3位
青少年の健全育成の推進	7位	7位	1 0位	7位

■ NPO法人エガリテ大手前による次世代育成環境ランキング

男女共同参画社会形成のために市民活動をしている「NPO法人 エガリテ大手前」は、市民による健全な監査役として、自治体の子育て支援の取り組み状況について主要都市(政令市、中核市、東京23区)を対象に、環境評価「次世代育成環境ランキング」を行っています。平成24年度の評価は次のとおりです。

【調査項目(7項目)】

・出産環境、乳幼児保育、児童福祉、児童養護、児童保育、母子福祉、小児医療

【平成24年度総合ランキング】

- ・政令市(19市) 1位:北九州市、2位:大阪市、3位:岡山市
 - ※ 北九州市は、平成17~21年度は政令市第1位。平成22年度は第2位となったが、平成23・24年度1位となり、調査開始以来8年連続で政令市上位にランクインしている。

【北九州市の評価の内容】

- ・妊産婦・乳幼児健診相談の充実
- ・ショートステイ (児童養護施設・乳児院における短時間の養育)、 トワイライトステイ (児童養護施設における夜間の養育)の充実
- ・児童養護施設の充実
- ・ 小児医療 (平日夜間、土日祝日診療) の充実